

第163期 定時株主総会 招集ご通知

【日時】

2019年6月26日（水曜日）午前10時

【場所】

札幌市中央区北1条西6丁目3番1号

ホテル札幌ガーデンパレス2階「鳳凰」

目次

第163期定時株主総会招集ご通知	1
（添付書類）	
第163期事業報告	3
計算書類	34
連結計算書類	36
監査報告書	38
（株主総会参考書類）	
第1号議案 剰余金の配当の件	42
第2号議案 取締役12名選任の件	43
第3号議案 監査役1名選任の件	55
インターネットによる議決権行使のご案内	58
株主総会会場のご案内	

株 主 各 位

札幌市中央区大通西三丁目7番地
株 式 会 社 北 洋 銀 行
取締役頭取 安 田 光 春

第163期定時株主総会招集ご通知

拝啓 日頃より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当行第163期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面または電磁的方法により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の「株主総会参考書類」をご検討のうえ、議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

○ 議決権行使の方法につきましては、2頁の「議決権の行使等についてのご案内」をご参照ください。

記

1. 日 時 2019年6月26日（水曜日） 午前10時
2. 場 所 札幌市中央区北1条西6丁目3番1号
ホテル札幌ガーデンパレス 2階 「鳳凰」
3. 目的事項
報告事項
 1. 第163期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）事業報告の内容および計算書類の内容報告の件
 2. 第163期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
決議事項
 - 第1号議案 剰余金の配当の件
 - 第2号議案 取締役12名選任の件
 - 第3号議案 監査役1名選任の件

以 上

議決権の行使等についてのご案内

議決権の行使には以下の3つの方法がございます。

株主総会にご出席される場合



開催日時 2019年6月26日(水曜日) 午前10時(受付開始:午前9時)

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
代理人によるご出席の場合は、議決権行使書用紙と委任状を会場受付にご提出ください。
なお、代理人は本総会において議決権を有する他の株主さま1名に限らせていただきます。

当日は、軽装(クールビズ)にて対応させていただきますので、
ご了承くださいませようお願い申し上げます。

書面(郵送)で議決権を行使される場合



行使期限 2019年6月25日(火曜日) 午後5時到着分まで

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、ご返送ください。郵送の際は同封の記載面保護シールをご利用ください。

電磁的方法(インターネット)で議決権を行使される場合



行使期限 2019年6月25日(火曜日) 午後5時まで

インターネットで所定の議決権行使ウェブサイトへアクセスしていただき、議案に対する賛否をご入力ください。詳細につきましては、本招集ご通知の58頁をご参照ください。

◎書面とインターネットで重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効なものとしていただきます。また、インターネットで複数回議決権を行使された場合は、最後の議決権行使を有効なものとしていただきます。

◎議決権の不統一行使を行う場合は、株主総会の日の3日前までに、書面をもってその旨および理由をご通知ください。

◎次の事項につきましては、法令および当行定款第16条の規定に基づきインターネット上の当行ウェブサイト(<https://www.hokuyobank.co.jp/>)に掲載しておりますので、本招集ご通知添付書類には記載していません。

- ① 事業報告の「業務の適正を確保する体制」
- ② 計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」
- ③ 連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」

なお、監査役は、本招集ご通知の添付書類に記載した事業報告、計算書類および連結計算書類のほか、上記①から③までの書類についても監査しております。また、会計監査人は、本招集ご通知の添付書類に記載した計算書類および連結計算書類のほか、上記②および③の書類についても監査しております。

◎事業報告、計算書類、連結計算書類ならびに株主総会参考書類の記載事項について修正が生じた場合は、インターネット上の当行ウェブサイト(<https://www.hokuyobank.co.jp/>)に修正後の内容を掲載いたします。

1 当行の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果等

<主要な事業内容>

当行は、本店ほか支店、出張所において、預金業務、貸出業務、内国為替業務、外国為替業務、有価証券業務、クレジットカード業務等を営んでおり、地域経済の活性化に貢献すべく、多様な金融商品・サービスを提供しております。

<金融経済環境>

当連結会計年度におけるわが国経済は、緩やかな拡大が続きました。個人消費は雇用・所得環境の着実な改善を背景に、持直しの動きが続きました。設備投資は、企業収益が改善するなかで増加しました。輸出は、中国経済の減速などにより年後半から弱めの動きがみられました。

金融面では、無担保コールレートはマイナス金利で推移しました。10年国債新発債利回りは、10月に0.15%台まで上昇しましたが、2月以降はマイナス水準に低下しました。対ドル円相場は、海外経済指標の悪化などを受けて1月に円が急騰しましたが、2月以降は概ね108円～112円台で推移しました。

次に北海道経済をみますと、北海道胆振東部地震の影響による下押しがあったものの、緩やかに回復しております。需要項目別では、個人消費は一部に弱い動きがみられるものの、緩やかな増加が続きました。住宅投資は緩やかな減少が続きましたが、年後半には持家・分譲戸建に増加の動きがみられました。設備投資は省力化投資などが増加し、堅調に推移しました。公共投資は前年の反動から減少基調で推移しましたが、年度末には下げ止まりがみられます。観光関連は、北海道胆振東部地震の影響から回復し、外国人観光客・国内客は12月以降前年を上回っております。

<事業の経過及び成果>

このような経済環境の中、当行は、地域金融機関として北海道経済の発展・活性化に寄与することを責務と考え、金融仲介機能の発揮はもとより、お客さまのニーズや課題に応じたソリューションの提供に努め、地域経済の持続的成長に向けた様々な営業施策に取り組んでまいりました。その結果、次のような営業成績となりました。

① 主要勘定残高

2019年3月末の貸出金は6兆5,772億円と前年比2,679億円増加(4.2%)、預金・譲渡性預金は8兆6,916億円と前年比2,517億円増加(2.9%)いたしました。その他、主要勘定の残高は下表のとおりであります。

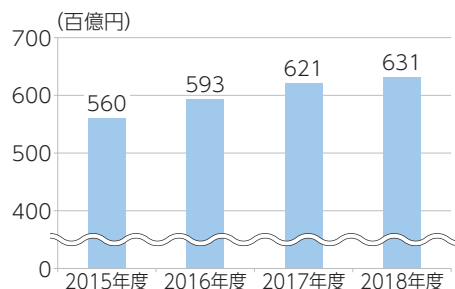
主要勘定残高(単体)

(単位:億円)

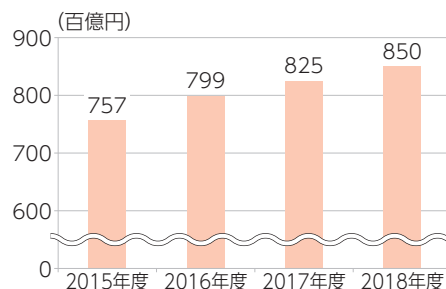
	2018年3月末	2019年3月末	増減
総資産	94,755	97,358	2,603
貸出金	63,093	65,772	2,679
有価証券	14,858	12,655	△2,202
預金・譲渡性預金	84,398	86,916	2,517
純資産	4,146	4,054	△92

ご参考

■貸出金平均残高の推移(単体)



■預金・譲渡性預金平均残高の推移(単体)



② 損益の状況

当事業年度の決算につきましては、経常収益は1,089億円と前年比59億円減少いたしました。うち資金運用収益は、貸出金利息及び有価証券利息配当金が減少したことにより、709億円と前年比58億円減少いたしました。

経常費用は、896億円と前年比91億円減少いたしました。うち営業経費が幅広い物件費の削減などにより689億円と前年比36億円減少したほか、有価証券売却損・償却は前事業年度に将来の金利上昇リスクに備えた有価証券の入替を進めたことなどにより、前年比22億円減少し27億円となりました。加えて、貸倒引当金繰入額につきましても前事業年度に引当の方法をより保守的なものに変更した反動から、前年比22億円減少いたしました。

以上の結果、当事業年度の経常利益は192億円と前年比32億円の増益となりました。一方、当期純利益は前年に保有株式の株価下落に伴う法人税等の特殊な減少があった反動から、136億円と前年比7億円の減益となりました。

損益の状況 (単体)

(単位：億円)

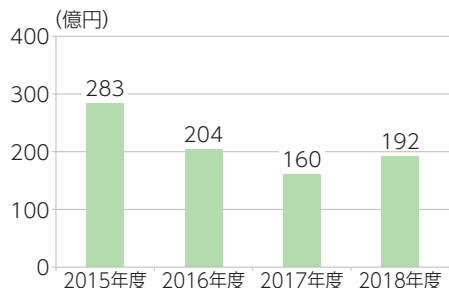
	2017年度	2018年度	増 減
経常収益	1,149	1,089	△59
うち 資金運用収益	768	709	△58
うち 役務取引等収益	273	275	2
うち 有価証券売却益 (注1)	54	48	△6
うち 貸倒引当金戻入益	—	1	1
経常費用	988	896	△91
うち 資金調達費用	40	27	△12
うち 役務取引等費用	125	129	3
うち 営業経費	725	689	△36
うち 有価証券売却損・償却 (注2)	50	27	△22
うち 貸倒引当金繰入額	22	—	△22
経常利益	160	192	32
当期純利益	143	136	△7

(注) 1. 株式等売却益 + 債券売却益・償還益

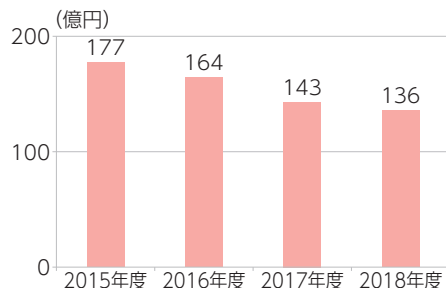
2. 株式等売却損・償却 + 債券売却損・償還損・償却

ご参考

■経常利益の推移 (単体)



■当期純利益の推移 (単体)



③ 自己資本比率、ROE

2019年3月末の自己資本比率（国内基準）は、貸出金の積上げに伴う信用リスク・アセット額の増加を主な要因として、12.57%と前年比0.40ポイント減少いたしました。

ROE（当期純利益ベース）は、当期純利益が前年比7億円減少したことを主な要因として3.32%と前年比0.24ポイント減少いたしました。

自己資本比率、ROEの推移（単体）

	2018年3月末	2019年3月末	増減
自己資本比率（国内基準）	12.97%	12.57%	△0.40%
ROE（当期純利益ベース）	3.56%	3.32%	△0.24%

(注) 1. 自己資本比率は、「基礎的内部格付手法（FIRB）」により算出しております。

$$2. \text{ROE（当期純利益ベース）} = \frac{\text{当期純利益}}{(\text{前期末純資産}^* + \text{当期末純資産}^*) \div 2} \times 100$$

※ 新株予約権を除く

④ リスク管理債権

2019年3月末のリスク管理債権は、倒産などが低水準であったことやリスク管理債権区分の上方遷移などにより716億円と前年比71億円減少いたしました。

また、リスク管理債権比率（リスク管理債権が貸出金に占める割合）は、1.08%と前年比0.16ポイント改善いたしました。

リスク管理債権残高の推移（単体）

（単位：億円、%）

	2018年3月末	2019年3月末	増減
破綻先債権	37	25	△11
延滞債権	632	604	△27
3ヵ月以上延滞債権	0	5	4
貸出条件緩和債権	116	80	△36
リスク管理債権合計	787	716	△71
（貸出金に占める割合）	(1.24)	(1.08)	(△0.16)

⑤ 有価証券の評価損益

2019年3月末の有価証券の評価損益は、1,033億円の評価益と前年比251億円減少いたしました。

有価証券の評価損益（単体）

（単位：億円）

	2018年3月末	2019年3月末	増 減
そ の 他 有 価 証 券	1,285	1,033	△251
株 式	1,126	871	△255
債 券	169	166	△3
そ の 他	△10	△3	6
日 経 平 均 株 価 (円)	21,454.30	21,205.81	△248.49
長 期 国 債 利 回 (%)	0.045	△0.095	△0.140

⑥ 営業施策

当行は、中期経営計画『共創』の基本方針にある「お客さま第一主義の徹底」のもと、お客さま本位のコンサルティング営業により多様化するニーズや様々な課題を把握・共有するとともに、その解決に向けた最適なサービスやソリューションの提供を通じて、地域経済の発展・活性化に積極的に取組んでおります。

【個人のお客さまに向けた取組み】

資産形成・運用サポートにつきましては、より専門性の高いコンサルティングプラザ職員を中心に、「ためる」「ふやす」「のこす」など、ライフステージごとのニーズを起点としたコンサルティングの提供に努めてまいりました。また、多様化するニーズにお応えすべく、銀行休業日でもご利用できる「北洋ほけんプラザ」を、本店に続き琴似中央支店にも開設したほか、2019年4月に商号変更した「北洋証券(旧上光証券)」では、債券等の商品ラインナップを拡充いたしました。

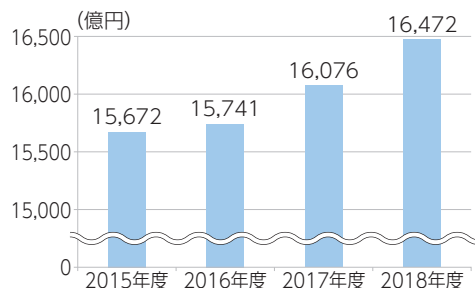
個人ローンにつきましても、選択可能な住宅ローン団信のラインナップを拡充したほか、WEB完結型のマイカーローンの取扱いを開始するなど、お客さまの利便性向上に努めております。



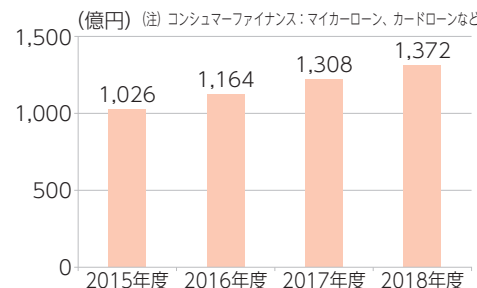
〔当行と北洋証券の共同店舗（豊平支店）〕

ご参考

■住宅ローン平均残高の推移



■消費者金融ファイナンス(注) 平均残高の推移



【法人のお客さまに向けた取組み】

道内の企業を中心に、ご融資による円滑な資金支援はもとより、お客さまとの対話を通じた「事業性評価」の取組みを強化しており、事業の強みや課題等を共有した上で、強みを伸ばし、課題を解決するための最適なソリューション提供に努めてまいりました。

その一環として、事業承継・M&Aでは、専担者の増員や、当行の関連コンサル会社である「株式会社北海道共創パートナーズ」による人材紹介も併せたサービスの提供など、お客さまの支援体制を強化しております。また、道内の食産業やものづくり産業の販路拡大等を支援するための商談会開催のほか、ベトナムなどASEAN地域をはじめとした海外諸機関との連携によるセミナー・個別相談会も開催しており、道内企業のビジネスマッチングや海外進出などの本業支援にも取り組んでおります。

このほか、成長分野や新事業分野などへのファンドを活用した、お客さまの資本・信用力の両面からの支援も積極的に行っております。2018年6月には、北海道の持続可能な発展に貢献することを目的とした「北洋SDGs推進ファンド」を新設し、SDGs（注）の課題に取組む道内企業を強力にサポートしております。

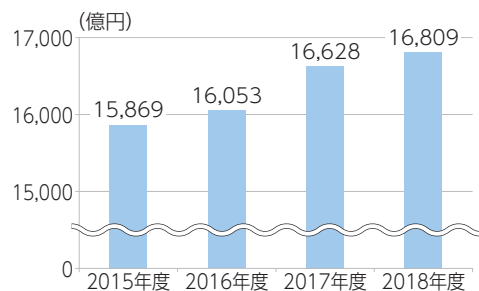
（注）SDGs：「Sustainable Development Goals（持続可能な開発目標）」の略で、2015年の国連サミットで採択された、持続可能な世界を実現するための2016年から2030年までの国際目標です。

【地域の活性化に向けた取組み】

当行では、道内の地方公共団体はもとより、信用金庫・信用組合も含めた金融機関や大学など、産学官金の連携を拡充させながら、地方創生の推進や地域経済の活性化に協働して取り組んでおります。札幌市、北海道大学との連携では、インバウンド消費を通じたさらなる外需獲得

ご参考

■道内中小企業貸出金平均残高の推移



【牛の疾病等を検知するデバイス】
（北洋SDGs推進ファンド出資先）

に向けて、外国人観光客向けお土産品の開発を支援しております。2018年6月には、最新のインバウンド消費動向やお土産品開発事例などの情報提供のほか、札幌市の補助事業のご案内も兼ねたセミナーを開催しました。また、同年11月には、北海道大学で、留学生等の外国人を対象に、上記補助事業対象企業の開発商品に係るアンケートイベントを開催しており、その結果を分析し、参加企業に還元することで、開発商品の改良支援に取り組んでおります。

このほか、北海道、名寄商工会議所等との連携では、2019年3月に地域連携物流システムの構築に向けた共同輸送の実証実験をサポートしました。北海道の補助事業を活用し、道北・道東エリアの食品の首都圏に向けた共同輸送を試みた取組みであり、地域物流における人手不足と高コスト体質の問題解決および地域の活性化に向け、今後、他の地域においても支援を検討してまいります。

一方、2018年9月に発生した北海道胆振東部地震からの復興および地域活性化に向けては、被災された方々への各種震災関連融資による支援はもとより、同年10月に、株式会社北海道銀行、株式会社日本政策投資銀行と連携して、「北海道活力強化ファンド」を組成し、震災からの復旧・復興および北海道の活力強化に資する事業を行う事業者への支援も行っております。また、首都圏を中心に、空港、主要駅、百貨店、海外を含めた物産展等における各種イベントを活用し、道産食品の紹介やモニターでの観光PRなど、北海道の魅力発信に積極的に取り組みました。



(SAPPORO おみやげパワーアップフェアin 北大)
(開発商品のアンケートイベント)



(北海道活力強化金融協定の締結)

【その他の取組み】

当行は、キャッシュレス決済など、デジタル化の急速な進展への対応にも、「TSUBASAアライアンス（注1）」を中心に積極的に取組んでおり、その一環として、セキュリティの安全性をしっかりと確保しつつ、簡単な操作でご利用いただけるサービス基盤を共同で開発いたしました。この基盤を活用したスマートフォンサービスとして、2018年4月に自動家計簿アプリや目的型自動貯金アプリなどのサービスとの連携を開始したほか、2019年2月には、口座の残高や入金明細をリアルタイムで照会できる北洋銀行通帳アプリサービスも開始しております。

また、キャッシュレス決済に向けた取組みとしては、2019年1月より、QRコードの読取りで口座からの即時決済を可能とする実証実験を始めたほか、2019年4月には、株式会社みずほ銀行が提供する「J-Coin Pay（注2）」との口座連携サービスを開始いたしました。

当行は今後も、多様化するお客さまニーズにお応えすべく、お客さまの利便性向上に努めるとともに、より付加価値の高い金融サービスの提供を目指してまいります。

（注1）TSUBASAアライアンス：千葉銀行、第四銀行、中国銀行、伊予銀行、東邦銀行、北越銀行、武蔵野銀行（2019年3月に加盟）および当行の8行が参加する地銀広域連携の枠組みです。

（注2）J-Coin Pay：みずほ銀行が提供するスマホ決済アプリサービスであり、このアプリに当行の普通預金口座を登録し、チャージすることで店舗での支払いが可能となり、チャージした残高を口座へ戻すこともできるほか、アプリユーザー間での送金機能も有しております。

■ 「北洋銀行通帳アプリ」イメージ



⑦ CSR活動・・・ESG（注1）・SDGs（注2）に関する取組

当行グループは、地域社会の一員としてCSR（企業の社会的責任）を重視し、ステークホルダー（利害関係者）に配慮した経営を行うことが不可欠と考えております。こうした考えに基づき、CSR基本方針のもと、環境・社会貢献・ガバナンスに係る取組方針（ESG取組方針）を定めるとともに、「お客さまとの共通価値の創造」「環境保全」「医療福祉」「教育文化」「ダイバーシティ」の5項目をSDGsに係る重点取組テーマとして、地域社会の活性化と持続的発展に向けた様々な活動に取組んでおります。

（注1）ESG：環境（Environment）、社会（Social）、ガバナンス（Governance）の頭文字をとったもので、企業の持続的成長にはESG課題への取組みが不可欠であるとの考え方が世界的に広がっています。

（注2）SDGs：「Sustainable Development Goals（持続可能な開発目標）」の略で、2015年の国連サミットで採択された、持続可能な世界を実現するための2016年から2030年までの国際目標です。

【お客さまとの共通価値の創造】

事業性評価を通してお客さまと経営課題を共有したうえで、その解決に向け、融資や各種ファンドによる資金面のご支援はもとより、外部専門機関も活用した多様なソリューションの提供を行っております。また、北海道胆振東部地震等の被災地復興活動を応援するため、私募債「北洋災害復興応援債」を取扱いいたしました（募集期間2018年10月5日～2019年3月29日）。この「北洋災害復興応援債」は、お客さまが私募債を発行される際に、発行金額の0.2%相当額を当行が寄付するもので、2019年3月に836万円の寄付金を北海道へ贈呈いたしました。

【環境保全】

北海道の生物多様性保全を目的とした「ほくく一基金（2010年度設立）」の助成を2017年11月に公募制とし、道内の希少種保護や生息環境整備などに取組む様々な団体を幅広く支援する制度といたしました。これまでの助成先累計は基金設立以来、累計63先（2019年3月末時点）となります。

また、地球温暖化防止の観点から二酸化炭素など温室効果ガスの削減に取組むとともに、環境格付融資やエコファンド（ほくよう成長サポートファンド「飛翔NEO」）、エコボンド（環境配慮型企業向け私募債「北洋エコボンド」）、環境ビジネス支援ファンド等を取扱っております。



〔NPO法人タンチョウ保護研究グループ〕
（ほくく一基金2018年度助成先）

〔医療福祉〕

障がい者スポーツ支援の取組みとしまして、私募債「パラスポーツ応援債」を取扱っております。この「パラスポーツ応援債」は、お客さまが私募債を発行される際に、発行金額の0.2%相当額を当行が寄付するものです。2018年度は、道内の障がい者スポーツ活動に取組む選手や団体等13先へ、総額694万円の寄付金を贈呈いたしました。

地域医療の取組みとしまして、地元大学との連携による「市民医療セミナー」の開催や、行員による企業団体献血への協力を推奨しております。また、当行は、北海道骨髄バンク推進協会が設立（1990年10月）された当初より骨髄バンク支援活動を継続しており、事務局運営等への人的支援、推進活動への資金援助のほか、骨髄ドナー休暇を設けて職員の貢献活動を推奨しております。

〔教育文化〕

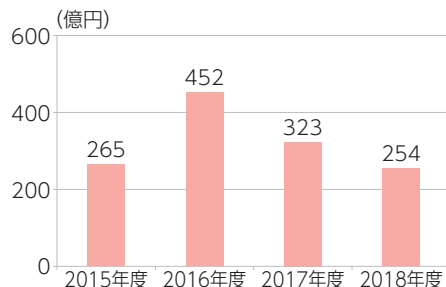
金融教育ができる教員を育てることを目的とした北海道教育大学との金融教育プロジェクトや児童・生徒の銀行営業店見学受入に継続して取組んでおります。また、2013年度より「中学生作文コンクール」へも協賛しており、当行本支店を主会場に表彰式を行っております。さらに、芸術・文化振興などの活動への取組みとして、札幌交響楽団によるクラシックコンサートを開催しており、これまでに延べ約28,000名のお客さまをご招待いたしました。

〔ダイバーシティ〕

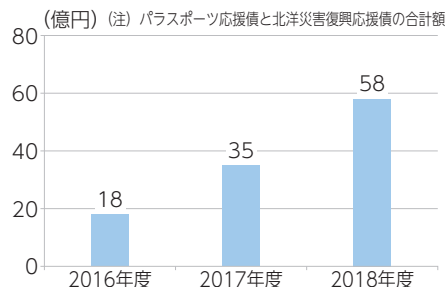
女性職員が能力をさらに発揮できるよう女性のキャリア形成支援を目的とした研修を継続的に実施するとともに、女性の上位職位への登用を促進しております。また、仕事と家庭・生活の両立に向けて「コース別人事」「勤務地変更制度」などの各種制度の整備・拡充を行うなど、男女ともに働きやすい環境整備に取組んでまいりました。これらの実績が評価され、2018年12月には、道内金融機関で初めて「優良な子育てサポート企業（プラチナくるみん）」の認定を受けております。

ご参考

■北洋エコボンド取扱実績の推移



■寄付型私募債（注）取扱実績の推移



ご参考

■ C S R基本方針

札幌北洋グループの「経営理念」に基づき、当グループを支えていただいている全てのステークホルダーの持続的発展に資する行動を全行で実践し、金融商品・サービス・情報等の提供、支援活動に努めます。

■ E S G取組方針

1. 環境方針

美しく豊かな自然環境を維持し次世代へ継承していくことは、我々の責務であり、持続可能な地域社会の実現に不可欠であるとの認識のもと、事業活動を通じて環境負荷低減に貢献するとともに、生物多様性保全など地域が抱える環境課題の解決に取り組んでまいります。

2. 社会貢献方針

当行は、地域金融機関として北海道経済の持続的成長に寄与することを責務と考え、金融仲介機能の円滑な発揮や多様なソリューションの提供に努めるとともに、様々なステークホルダー（利害関係者）が抱える社会的課題の解決に取り組んでまいります。

3. ガバナンス方針

様々なステークホルダーと確固たる信頼関係を構築し、より実効的なコーポレートガバナンスを追求していくため、独立社外役員の活用等による公正性・透明性の向上、ならびにコンプライアンス態勢のさらなる強化に取り組んでまいります。

■ S D G sに係る重点取組テーマ

1. お客さまとの共通価値の創造

事業性評価に基づく融資や各種ファンドの活用による金融仲介機能の円滑な発揮、地方創生や起業・創業・販路拡大・事業承継等、お客さまのニーズに応じた多様なソリューションの提供、ならびにそれらを活用した、地域の強みである食・観光分野および課題であるモノづくりへの支援を通じて、お客さまとの共通価値を創造し、北海道経済の持続的成長に貢献してまいります。

2. 環境保全

省エネルギー等への全行的取り組みによる自らの環境負荷低減、多様な金融商品を活用した環境配慮型企業・環境成長分野へのサポート、ならびに北海道の生物多様性保全に取り組む個人・団体への助成等により、北海道の自然環境の維持・保全に貢献してまいります。

3. 医療福祉

少子高齢化の先進地域である北海道の実情を踏まえ、医療・福祉機関への経営面のサポートや道内医療大学との連携、ならびに障がい者支援等により医療福祉の充実に貢献してまいります。

4. 教育文化

貯蓄・投資を通じた安定的資産形成に資する金融リテラシーの向上を見据えた金融経済教育の推進、ならびに幅広い質の高い教育文化の振興に取り組んでまいります。

5. ダイバーシティ

女性職員の能力発揮、仕事と家庭・生活の両立に向けたさらなる女性活躍促進・労働環境整備、ならびに外国人職員の活用など、多様な人材が活躍できる組織づくりに取り組んでまいります。

(対応するSDGs目標)



⑧ 連結決算の概要

当連結会計年度の連結決算につきましては、当行グループの中核である北洋銀行の損益状況を主因として、以下のとおりとなりました。

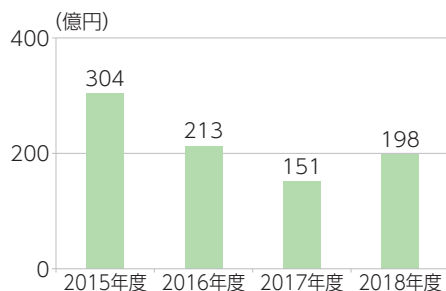
連結経常収益は、1,383億円と前年比52億円減少いたしました。連結経常費用は1,185億円と前年比99億円減少いたしました。

この結果、連結経常利益は198億円と前年比46億円増加し、親会社株主に帰属する当期純利益は141億円と前年比4億円増加いたしました。

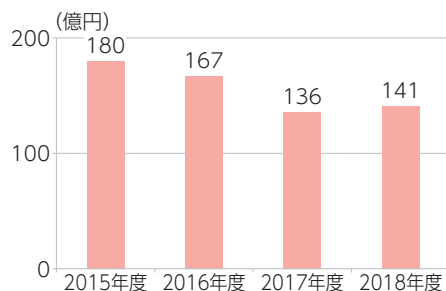
また、連結自己資本比率（国内基準）は、12.89%となりました。

ご参考

■経常利益の推移（連結）



■親会社株主に帰属する当期純利益の推移（連結）



<対処すべき課題>

当行が営業基盤とする北海道経済は、緩やかな回復基調を維持しており、北海道胆振東部地震の影響が大きかった観光関連についても、「北海道ふっこう割」などの支援策により、外国人観光客・道外客が前年を上回るまでに回復しております。一方、少子高齢化を伴う人口減少は進展しており、後継者不在による事業所数の減少や人手不足の深刻化など、将来的なマーケットは縮小が見込まれております。

また、金融業界を取り巻く環境は、マイナス金利等の金融緩和政策の長期化に加え、デジタル化の急速な進展やそれに伴う異業種の参入など、これまで以上に厳しい状況が続くものと想定されます。

このような環境下において、当行が株主の皆さまやお客さま、地域の皆さまに選ばれ、その信頼を揺ぎないものとしていくためには、より質の高いガバナンスの構築やコンプライアンス態勢の強化に努めるとともに、デジタル化への対応など、多様化するお客さまのニーズや課題にしっかりお応えすべく、更なるサービスの向上に向けた取組みを加速させていく必要があると考えております。

そのため、当行は、2017年4月よりスタートした中期経営計画『共創』（計画期間2017年4月～2020年3月）の基本方針である「お客さま第一主義」を徹底し、お客さまと共通する価値を創造することを通じた下記の5つの基本戦略を着実に実践し、地域・お客さまとともに持続的に成長していくビジネスモデルの構築に向けて、引続き役職員一丸となって取組んでまいります。

中期経営計画 <『共創』～地域、お客さまとともに新たな100年へ～>の概要

● 中長期ビジョン

北海道の新たな道標と価値の創造を担う銀行へ

お客さま満足・地域貢献・従業員満足で地銀No.1を目指す

● 基本方針と5つの基本戦略

【基本方針】「お客さま第一主義」を徹底し、お客さまと共通する価値を創造する

【5つの基本戦略】

①お客さまの潜在ニーズ発掘と最適なサービスの提供

マーケティングによりお客さまの潜在ニーズを発掘し、最適なサービスを、最適なチャネルでタイムリーに提供

②事業性評価と地方創生に向けた主体的な取組みの強化

事業性評価を通じた金融仲介機能の強化と課題解決によりお客さまと北海道の成長を実現

サービスの提供を支える組織・人材・IT戦略

③安定した収益を生み出す生産性の高い強靱な組織への変革

良質なサービスを提供する
バックボーンとして組織を変革

④多様化するニーズに即応する人材の育成・活性化

多様なニーズにお応えできる人材を育成すべく、人事制度や研修体系を見直し

⑤FinTechへの戦略的な対応

TSUBASAアライアンスや他業態との連携で積極的に対応

持続可能なビジネスモデルの構築

● 計数計画

(1) 株主の皆さまへのコミットメント

- A.業績連動配当制度を継続いたします。
- B.長期的に連結ROE 5%以上を目指してまいります。

(2) 計数計画

マイナス金利政策の長期化などの厳しい金融環境が続いている中、中期経営計画策定当初に想定していた最終年度の金利水準が、足下では大きく下回っていることなどから、目標とする経営指標を下表のとおり見直しいたしました。

当行グループとしましては、引続きお客さま本位のコンサルティング営業により、お客さまの多様化するニーズや様々な課題の把握・共有に努めるとともに、最適なサービスやソリューションの提供を通じて、グループ一丸となり目標の達成を目指してまいります。

【連結】	中期経営計画最終年度（2020年3月期）	
	当初計画	見直し後
経常利益	235億円	155億円
親会社株主に帰属する当期純利益	160億円	103億円
自己資本比率	12%程度	変更なし

【単体】	中期経営計画最終年度（2020年3月期）	
	当初計画	見直し後
経常利益	230億円	150億円
当期純利益①	160億円	105億円
1人あたり生産性（①÷年度末人員数）	5,695千円	3,822千円
自己資本比率	12%程度	変更なし
預金平均残高（譲渡性預金含む）	8兆7,900億円	8兆7,500億円
貸出金平均残高	6兆5,000億円	6兆5,900億円

(2) 財産及び損益の状況

(単位：億円)

	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度
預 金	77,232	80,940	83,509	86,034
定期性預金	21,185	20,633	20,085	19,725
その他	56,047	60,307	63,424	66,308
貸 出 金	57,978	61,088	63,093	65,772
個人向け	16,895	17,189	17,695	18,223
中小企業向け	17,200	17,499	17,928	18,533
その他	23,882	26,399	27,469	29,016
商品有価証券	56	49	43	43
有 価 証 券	17,105	17,271	14,858	12,655
国 債	6,154	6,221	5,066	3,600
その他	10,950	11,050	9,791	9,055
総 資 産	84,410	90,716	94,755	97,358
内 国 為 替 取 扱 高	1,225,292	1,142,985	1,188,495	1,172,596
外 国 為 替 取 扱 高	百万ドル 2,326	百万ドル 2,550	百万ドル 2,805	百万ドル 2,785
経 常 利 益	百万円 28,308	百万円 20,463	百万円 16,082	百万円 19,299
当 期 純 利 益	百万円 17,704	百万円 16,464	百万円 14,374	百万円 13,626
1株当たり当期純利益	44円38銭	41円27銭	36円02銭	34円49銭

(注) 記載金額は単位未満を切り捨てて表示しております。

(ご参考) 企業集団の財産及び損益の状況 (連結業績の状況)

(単位：億円)

	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度
経常収益	1,497	1,479	1,436	1,383
経常利益	304	213	151	198
親会社株主に帰属する 当期純利益	180	167	136	141
包括利益	248	239	270	△45
純資産額	3,895	4,086	4,309	4,210
総資産	84,645	90,937	95,005	97,597

(注) 記載金額は単位未満を切り捨てて表示しております。

(3) 使用人の状況

	当年度末	前年度末
使用人数	3,186人	3,326人
平均年齢	40年 11月	41年 8月
平均勤続年数	16年 6月	17年 2月
平均給与月額	387千円	392千円

- (注) 1. 使用人数には、臨時雇用および嘱託を除いた在籍者数を記載しております。
 2. 平均年齢、平均勤続年数および平均給与月額は、それぞれ単位未満を切り捨てて表示しております。
 3. 平均給与月額は、3月の平均給与月額であります(時間外手当を含み、賞与は含んでおりません)。

	当年度末		前年度末	
	国内部門	国際部門	国内部門	国際部門
使用人数	3,124人	62人	3,276人	50人

(4) 営業所等の状況

イ 営業所数の推移

	当 年 度 末		前 年 度 末	
	店	うち出張所	店	うち出張所
北 海 道	170	(7)	170	(7)
東 京 都	1	(-)	1	(-)
合 計	171	(7)	171	(7)

(注) 上記のほか、当年度末において駐在員事務所を3カ所（前年度末3カ所）、店舗外現金自動設備を470カ所（前年度末478カ所）設置しております。

- 当年度新設営業所
該当ありません。
- ハ 銀行代理業者の一覧
該当ありません。
- ニ 銀行が営む銀行代理業等の状況
該当ありません。

(5) 設備投資の状況

イ 設備投資の総額

(単位：百万円)

設備投資の総額	6,461
---------	-------

- 重要な設備の新設等

(単位：百万円)

内 容	金 額
ソフトウェア	3,052
営業店施設等	1,444

(6) 重要な親会社及び子会社等の状況

イ 親会社の状況

該当ありません。

ロ 子会社等の状況

会社名	所在地	主 要 業務内容	設 立 年 月 日	資本金	当行が有する 子会社等の 議決権比率	その他
株 式 会 社 札 幌 北 洋 リ ー ス	札幌市中央区大通西 三丁目11番地	リース業務	1989年 6月30日	百万円 50	% 100.00	—
株 式 会 社 札 幌 北 洋 カ ー ド	札幌市中央区大通西 三丁目11番地	クレジット カード業務	1983年 4月1日	100	100.00	—
北洋ビジネスサービス 株 式 会 社	札幌市中央区南八条 西八丁目523番地	銀 行 事 務 代 行 業 務	1998年 7月3日	60	100.00	—
ノースパシフィック 株 式 会 社	札幌市中央区南八条 西八丁目523番地	信 用 保 証 業 務	1988年 6月28日	100	4.34	—
上光証券株式会社	札幌市中央区北1条 西3丁目3番地	証 券 業	1938年 2月11日	3,000	100.00	—

- (注) 1. 当行が有する子会社等の議決権比率は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。
 2. 連結される子会社および子法人等は上記5社であります。
 3. 上光証券株式会社は、2019年4月1日付で北洋証券株式会社に商号変更しております。

重要な業務提携の概況

1. 第二地銀協地銀40行の提携により、現金自動設備の相互利用による現金自動引出しのサービス（略称SCS）を行っております。
2. 第二地銀協地銀40行、都市銀行5行、信託銀行3行、地方銀行64行、信用金庫260金庫（信金中央金庫を含む）、信用組合142組合（全信組連を含む）、系統農協・信漁連693（農林中金、信連を含む）、労働金庫14金庫（労金連を含む）との提携により、現金自動設備の相互利用による現金自動引出しのサービス（略称MICS）を行っております。
3. 第二地銀協地銀40行の提携により、ISDN回線交換網を利用したデータ伝送の方法による取引先企業との間の総合振込等のデータの授受のサービスおよび入出金取引明細等のマルチバンクレポートサービス（略称SDS）を行っております。
4. 株式会社ゆうちょ銀行との提携により、現金自動設備の相互利用による現金自動引出し・入金のサービスを行っております。
5. 株式会社イーネット、株式会社セブン銀行、株式会社ローソン・エイティエム・ネットワークスとの提携により、提携先現金自動設備の利用による、当行のお客さまの現金自動引出し・入金等のサービスを行っております。
6. 株式会社千葉銀行、株式会社第四銀行、株式会社中国銀行、株式会社伊予銀行、株式会社東邦銀行、株式会社北越銀行および株式会社武蔵野銀行との間で、TSUBASAアライアンスに関する基本合意書を締結しております。

(7) 事業譲渡等の状況

事業譲渡等の日付	事業譲渡等の状況
2018年10月1日	当行は、上光証券株式会社と株式交換を行い、同社を当行の完全子会社といたしました。なお、上光証券株式会社は、2019年4月1日付で北洋証券株式会社に商号変更しております。

(8) その他銀行の現況に関する重要な事項

該当ありません。

2 会社役員（取締役及び監査役）に関する事項

(1) 会社役員状況

(年度末現在)

氏名	地位および担当	重要な兼職	その他
石井 純二	取締役会長 グループ会社統括、CSR 担当	北海道旅客鉄道株式会社 社外監査役	(注) 4
柴田 龍	取締役副会長 秘書室、地域産業支援部、市場営業部 担当	中道リース株式会社 社外監査役	
安田 光春	取締役頭取（代表取締役） 人事部 担当		
迫田 敏高	取締役副頭取（代表取締役） ＜内部管理統括＞ 法務コンプライアンス部、リスク管理部、事務企画部、システム部、公務金融部 担当		(注) 4
竹内 巖	常務取締役 ソリューション部、融資第一部、融資第二部 担当		(注) 4
長野 実	常務取締役 ＜営業推進統括＞ 営業戦略部、アドバイザーリーマーケティング部、アドバイザーリーサポート部、フィナンシャルマーケティング部、フィナンシャルサポート部 担当		(注) 4
藤池 英樹	取締役 本店営業部（本店長委嘱）		
深瀬 聡	取締役 ＜営業推進統括補佐＞ アドバイザリーマーケティング部（同部長委嘱）、アドバイザーリーサポート部 担当		(注) 4
進藤 智	取締役 経営企画部（同部長委嘱）		(注) 4
林 美香子	取締役（社外役員）		(注) 2
祖母井 里重子	取締役（社外役員）		(注) 2
島本 和明	取締役（社外役員）	学校法人日本医療大学 総長	(注) 2

(年度末現在)

氏名	地位および担当	重要な兼職	その他
藤井文世	常勤監査役	北海道電力株式会社 社外監査役 株式会社ツルハホールディングス 社外監査役	
松下克則	常勤監査役	株式会社カナモト 社外監査役	
立川宏	常勤監査役 (社外役員)		(注) 2,3
野島誠	監査役 (社外役員)	札建工業株式会社 顧問	(注) 1,2
本間公祐	監査役 (社外役員)	ほくでん情報テクノロジー株式会社 常務取締役	(注) 2

- (注) 1. 監査役野島 誠氏は、北海道旅客鉄道株式会社において財務部門の担当歴が長く、また財務担当役員も務めており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
2. 取締役林 美香子氏、祖母井 里重子氏、島本和明氏ならびに監査役立川 宏氏、野島 誠氏、本間公祐氏は、東京証券取引所の有価証券上場規程第436条の2および札幌証券取引所の企業行動規範に関する規則第5条の2に定める独立役員であります。
3. 監査役立川 宏氏は、2019年6月26日開催予定の第163期定時株主総会終結の時をもって辞任により退任予定であります。
4. 2019年4月1日付で取締役の地位・担当を次のとおり変更しております。

氏名	異動前	異動後
石井純二	取締役会長 グループ会社統括、CSR 担当	取締役会長 グループ会社統括
迫田敏高	取締役副頭取 (代表取締役) <内部管理統括> 法務コンプライアンス部、リスク管理部、事務企画部、システム部、公務金融部 担当	取締役副頭取 (代表取締役) 法務コンプライアンス部、リスク管理部、事務企画部、公務金融部 担当
竹内 巖	常務取締役 ソリューション部、融資第一部、融資第二部 担当	常務取締役 ソリューション部、国際部、融資部 担当
長野 実	常務取締役 <営業推進統括> 営業戦略部、アドバタイザリーマーケティング部、アドバタイザリーサポート部、フィナンシャルマーケティング部、フィナンシャルサポート部 担当	常務取締役 営業戦略部、フィナンシャルマーケティング部、フィナンシャルサポート部 担当
深瀬 聡	取締役 <営業推進統括補佐> アドバタイザリーマーケティング部 (同部長委嘱)、アドバタイザリーサポート部 担当	取締役 アドバタイザリーマーケティング部、アドバタイザリーサポート部 担当
進藤 智	取締役 経営企画部 (同部長委嘱)	取締役 経営企画部、システム部 担当

(ご参考) 当行は、執行役員制度を導入しております。
各執行役員の氏名、地位および担当は、次のとおりであります。

(年度末現在)

氏 名	地 位	担 当
小 林 良 輔	常務執行役員	人事部審議役委嘱
塚 見 孝 成	常務執行役員	地域産業支援部審議役委嘱
大 畑 周 司	常務執行役員	営業戦略部審議役委嘱
若 栗 伸 夫	常務執行役員	東京支店長委嘱
石 川 裕 也	常務執行役員	帯広中央支店長委嘱
工 藤 和 繁	常務執行役員	旭川中央支店長委嘱
野 際 齊	常務執行役員	函館中央支店長委嘱
阿 部 勝 義	常務執行役員	釧路中央支店長委嘱
押 野 均	常務執行役員	監査部長委嘱
栗 尾 史 郎	執行役員	フィナンシャルマーケティング部長委嘱
細 野 拓 朗	執行役員	北見中央支店長委嘱
日 當 隆 文	執行役員	本店営業部副本店長委嘱
増 田 仁 志	執行役員	苫小牧中央支店長委嘱
鶴 原 正 行	執行役員	営業戦略部審議役委嘱
高 橋 和 裕	執行役員	市場営業部長委嘱
米 谷 好 晴	執行役員	営業戦略部長委嘱
奥 芝 努	執行役員	本店営業部副本店長兼法人営業部長委嘱
郷 雄 司	執行役員	公務金融部長委嘱
村 田 圭 二	執行役員	人事部長委嘱
織 田 亨	執行役員	小樽中央支店長委嘱

(2) 会社役員に対する報酬等

(単位：百万円)

区 分	支給人数	報酬等
取締役	13名	353(82)
監査役	6名	61(-)
計	19名	415(82)

(注) 1. 株主総会で定められた報酬限度額は以下のとおりであります。

- (1) 2012年6月26日をもって決議があったものとみなされる第156期定時株主総会において、取締役の報酬は年額340百万円以内、監査役の報酬は年額80百万円以内と決議いただいております。
 - (2) 2015年6月25日開催の第159期定時株主総会において、取締役（社外取締役を除く）に対する株式報酬型ストック・オプションとしての新株予約権に関する報酬等を、上記(1)とは別枠にて年額100百万円以内と決議いただいております。なお、株式報酬型ストック・オプションとしての新株予約権に関する報酬枠は、既に割り当てられているものを除いて廃止し、新規に新株予約権の付与は行わないこととしております。
 - (3) 2018年6月26日開催の第162期定時株主総会において、上記(1)とは別枠にて、取締役（社外取締役を除く）を対象に業績連動型株式報酬制度を導入しており、その限度額について、連続する3事業年度（ただし当初対象期間は2事業年度）からなる対象期間ごとに300百万円（当初対象期間は200百万円）以内と決議いただいております。
2. 取締役に対する報酬等には、取締役（社外取締役を除く）に対する株式報酬型ストック・オプションとしての新株予約権に係る費用計上額10百万円、業績連動型株式報酬に係る費用計上額71百万円を含んでおり、その合計額を（）内に記載しております。
 3. 当行は、2010年6月24日をもって決議があったものとみなされる第154期定時株主総会終結の時をもって、取締役および監査役の役員退職慰労金制度を廃止し、同株主総会終結後引き続き在任する取締役および監査役に対しては、役員退職慰労金制度廃止までの在任期間に対応する役員退職慰労金を各氏の退任時に贈呈することを決議いただいております。
これに基づき、前事業年度中に辞任により退任した取締役1名に対し、当事業年度中に役員退職慰労金を支給しております。なお、この金額は上記報酬等には含まれておらず、前年度の事業報告において開示済みであります。

<各会社役員報酬等の額の算定方法に係る決定に関する方針>

a. 取締役の報酬について

取締役会で制定した取締役報酬規程において、取締役の報酬は、取締役に相応しい人材の確保・維持ならびに、業績と企業価値の向上への貢献意欲や士気を高めるインセンティブとして有効に機能し、報酬の水準は、役割・責任・業績に報いるに相応しいものとするを基本方針としております。

また、取締役会の諮問機関として、役員指名・報酬ほか経営に関する重要な事項について、独立社外役員との適切な関与・助言の機会を確保し、取締役会機能の独立性・客観性と説明責任を強化することを目的に、独立社外役員が過半数を占める指名・報酬等経営諮問委員会を設置し、取締役の個別の支給額等を協議・決定しております。

具体的な体系、決定方法などは次のとおりです。

イ 取締役の報酬体系を固定報酬としての「基本報酬」と、業績向上へのインセンティブとしての「賞与」および「業績連動型株式報酬」で構成します。なお、社外取締役の報酬は、独立性および中立性を担保するため、「基本報酬」のみとします。

ロ 「基本報酬」

- ・ 役位に応じた業務執行の役割と責任の程度に加えて、子会社の取締役を兼務している場合には、当行と子会社の業務執行の役割・責任の比重等を総合的に勘案して決定します。
- ・ 個別の支給額は、取締役報酬規程において定めてある役位に応じた支給上限額を上限として、指名・報酬等経営諮問委員会において決定します。

ハ 「賞与」

- ・ 株主に対する配当を実施した場合に限り支給します。
- ・ 株主総会に付議する支給総額は、指名・報酬等経営諮問委員会の決定案に基づき、取締役会において決定します。
- ・ 個別の支給額は、あらかじめ定めてある役位に応じた支給割合を限度として、指名・報酬等経営諮問委員会において決定します。

ニ 「業績連動型株式報酬」

- ・ 従来の株式報酬型ストック・オプション制度を廃止し、2018年度より新たに導入した、信託を活用した業績連動型の株式報酬です。なお、この株式報酬型ストック・オプション制度の廃止により、2018年度以降、新規に新株予約権の付与は行わないこととします。
- ・ 取締役（社外取締役を除く）の報酬と当行の業績および株主価値との連動性をより明確にし、当行の中長期的な業績向上と企業価値の増大への貢献意識を高めることを目的とするものです。
- ・ 毎事業年度における役位および業績目標の達成度に応じて、当行があらかじめ制定した株式交付規程に基づき、毎年取締役に一定のポイントが付与されます。また、取締役には、退任時に累積ポイントに応じた当行株式および当行株式の換価処分金相当額の金銭が交付および給付されます。

b. 監査役の報酬について

- ・ 監査役の報酬は、独立性および中立性を担保するため、固定報酬としての「基本報酬」のみとします。
- ・ 個別の支給額は、監査役報酬規程において定めてある支給上限額を上限として、監査役の協議により決定します。

(3) 責任限定契約

氏名	責任限定契約の概要
林 美香子	<ul style="list-style-type: none"> ・社外取締役として任務を怠ったことにより当行に損害を与えた場合において、その職務を行うにあたり善意でかつ重大な過失がない場合には、次の限度額を限度としてその責任を負う。 ・当該賠償責任限度額は、「2,000万円または法令の定める額（会社法第425条第1項に定める最低責任限度額）のうちいずれか高い額」とする。
祖母井 里重子	
島本 和明	
野島 誠	<ul style="list-style-type: none"> ・社外監査役として任務を怠ったことにより当行に損害を与えた場合において、その職務を行うにあたり善意でかつ重大な過失がない場合には、次の限度額を限度としてその責任を負う。 ・当該賠償責任限度額は、「1,000万円または法令の定める額（会社法第425条第1項に定める最低責任限度額）のうちいずれか高い額」とする。
本間 公祐	

3 社外役員に関する事項

(1) 社外役員の兼職その他の状況

氏名	兼職その他の状況
林 美香子（取締役）	該当ありません
祖母井 里重子（取締役）	該当ありません
島本 和明（取締役）	学校法人日本医療大学 総長
立川 宏（監査役）	該当ありません
野島 誠（監査役）	札建工業株式会社 顧問
本間 公祐（監査役）	ほくでん情報テクノロジー株式会社 常務取締役

(注) ほくでん情報テクノロジー株式会社の親会社である北海道電力株式会社は、当行の発行済普通株式（自己株式を除く）の5.86%を有する株主であり、かつ当行と営業取引がありますが、北海道電力株式会社は、後掲の当行独立性判断基準に定める「主要株主」（当行の総議決権の10%以上の議決権を保有する株主）や「主要な取引先」（直近事業年度における当行の連結業務粗利益または取引先の連結総売上高の2%以上を占める取引がある先等）等には該当せず、社外役員の独立性に影響を及ぼす関係ではありません。その他、上記の各兼職先と当行との間には、社外役員の独立性に影響を及ぼす取引等（後掲の当行独立性判断基準に定める取引等）はなく、また開示すべき特別の関係もありません。

(3) 大株主

株主の氏名または名称	当行への出資状況	
	持株数等	持株比率
日本生命保険相互会社	30,954,500 株	7.80 %
明治安田生命保険相互会社	30,954,000	7.80
北海道電力株式会社	23,247,000	5.86
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	20,261,100	5.11
ステートストリートバンクアンドトラストカンパニー 505223	19,301,188	4.86
第一生命保険株式会社	13,412,000	3.38
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	12,808,200	3.23
三井生命保険株式会社	11,132,000	2.80
損害保険ジャパン日本興亜株式会社	10,000,080	2.52
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口4）	8,791,200	2.21

- (注) 1. 持株比率は、発行済株式の総数から自己株式（2,688,289株）を控除のうえ算出し、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。
2. 三井生命保険株式会社は、2019年4月1日付で大樹生命保険株式会社に商号変更しております。

(4) その他株式に関する重要な事項

当行は、資本効率の向上を通じて株主の皆さまへの利益還元の実現を図るため、年間の配当額と自己株式の取得額の総額が、親会社株主に帰属する当期純利益の40%を目処とした額となるよう、定時株主総会に付議する期末配当額を取締役会で決議した後に自己株式を取得する予定としております。この方針に加えて、上光証券株式会社（現北洋証券株式会社、以下同じ）を当行の完全子会社とする株式交換に必要な自己株式を確保するため、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、2018年5月10日開催の取締役会決議により、2018年5月14日から2018年5月15日までの間に以下のとおり自己株式を取得いたしました。

取得した株式の種類： 当行普通株式

取得した株式の総数： 5,797,100株

（うち、上光証券株式会社を完全子会社とするために取得した株式の総数：3,100,000株）

株式の取得価額の総額： 2,326,004,900円

（うち、上光証券株式会社を完全子会社とするための株式の取得価額の総額：1,240,000,000円）

株式の取得方法： 東京証券取引所の自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）による。

5 当行の新株予約権等に関する事項

(1) 事業年度の末日において当行の会社役員が有している当行の新株予約権等

	新株予約権等の内容の概要	新株予約権等を有する者の人数
取締役 (社外役員を除く)	<ul style="list-style-type: none"> ①名称：株式会社北洋銀行 第1回新株予約権 ②新株予約権の数：648個 ③目的となる株式の種類および数：当行普通株式 64,800株 ④新株予約権の行使期間：2015年7月16日から2045年7月15日まで ⑤払込金額（新株予約権1個当たり）（注）：53,300円 ⑥権利行使価額（1株当たり）：1円 ⑦権利行使についての主な条件 新株予約権者は、当行の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括して行使できるものとする。 	5名
取締役 (社外役員を除く)	<ul style="list-style-type: none"> ①名称：株式会社北洋銀行 第2回新株予約権 ②新株予約権の数：1,267個 ③目的となる株式の種類および数：当行普通株式 126,700株 ④新株予約権の行使期間：2016年7月16日から2046年7月15日まで ⑤払込金額（新株予約権1個当たり）（注）：26,700円 ⑥権利行使価額（1株当たり）：1円 ⑦権利行使についての主な条件：第1回新株予約権に同じ 	6名
取締役 (社外役員を除く)	<ul style="list-style-type: none"> ①名称：株式会社北洋銀行 第3回新株予約権 ②新株予約権の数：1,090個 ③目的となる株式の種類および数：当行普通株式 109,000株 ④新株予約権の行使期間：2017年7月15日から2047年7月14日まで ⑤払込金額（新株予約権1個当たり）（注）：34,800円 ⑥権利行使価額（1株当たり）：1円 ⑦権利行使についての主な条件：第1回新株予約権に同じ 	8名
社外取締役	—	—
監査役	—	—

(注) 払込金額は、当行に対する報酬債権と相殺することになっているため、実際には金銭の払込みはされておられません。

(2) 事業年度中に使用人等に交付した当行の新株予約権等

該当ありません。

6 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の状況

(単位：百万円)

氏名または名称	当該事業年度に係る報酬等	その他
有限責任 あずさ監査法人 指定有限責任社員 山下 和俊 指定有限責任社員 宮田 世紀	86	<ul style="list-style-type: none"> ・当行は、当監査法人に対して、米国外国口座税務コンプライアンス法および非居住者に係る金融口座情報の自動的交換のための報告制度にかかるアドバイザー業務について対価を支払っております。 ・報酬等について監査役会が同意した理由 (注) 3

- (注) 1. 当行と当監査法人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、かつ、実質的にも区分できないことから、「当該事業年度に係る報酬等」には、これらの合計額を記載しております。
2. 当行、子会社および子法人等が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額は110百万円です。
3. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況および報酬見積の算定根拠などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等の額につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(2) 責任限定契約

該当ありません。

(3) 会計監査人に関するその他の事項

監査役会における会計監査人の解任または不再任の決定の方針は、以下のとおりであります。

- ① 監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合には、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。
この場合、監査役会が選定した監査役が、解任後最初に招集される株主総会において、解任の旨およびその理由を報告いたします。
- ② 上記のほか、会計監査人の監査能力、独立性、品質管理等を総合的に勘案し、会計監査人の解任または不再任が必要と判断された場合、監査役会は、会計監査人の解任または不再任に関する株主総会の議案の内容を決定します。

なお、当行監査役会は、会計監査人の解任または不再任に際しては、できるだけ早期に新たな会計監査人候補に関する情報収集および審議を行うものとし、会社法第340条第1項に基づき会計監査人を解任した場合には解任後最初に招集される株主総会までに、会計監査人の解任または不再任の議案が株主総会に提出される場合には当該株主総会までに、会社法第344条の定めに従い、新たな会計監査人の選任に関する議案の内容を決定いたします。

7 財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針
該当ありません。

8 特定完全子会社に関する事項
該当ありません。

9 親会社等との間の取引に関する事項
該当ありません。

10 会計参与に関する事項
該当ありません。

11 その他
該当ありません。

第163期末（2019年3月31日現在）貸借対照表

(単位：百万円)

科目の部		金額	科目の部		金額
現金	預け	1,614,456	預当座	預金	8,603,439
現金	預け	92,508	普通貯蓄	預金	441,276
預金	預け	1,521,948	定期	預金	5,838,515
商品	口銭	858	預金	預金	207,691
商品	口銭	13,572	預金	預金	9,840
商品	口銭	4,321	預金	預金	1,972,522
商品	口銭	1,215	預金	預金	18
商品	口銭	3,105	預金	預金	133,573
商品	口銭	1,265,524	預金	預金	88,172
商品	口銭	360,000	預金	預金	118,320
商品	口銭	323,649	預金	預金	397,745
商品	口銭	1,999	預金	預金	397,745
商品	口銭	331,152	預金	預金	414
商品	口銭	141,419	預金	預金	414
商品	口銭	107,302	預金	預金	39,635
商品	口銭	6,577,293	預金	預金	811
商品	口銭	23,284	預金	預金	3,405
商品	口銭	234,323	預金	預金	2,079
商品	口銭	5,637,676	預金	預金	3,018
商品	口銭	682,008	預金	預金	0
商品	口銭	9,347	預金	預金	7,669
商品	口銭	9,247	預金	預金	577
商品	口銭	76	預金	預金	4,750
商品	口銭	23	預金	預金	17,322
商品	口銭	129,801	預金	預金	1,533
商品	口銭	679	預金	預金	71
商品	口銭	147	預金	預金	141
商品	口銭	5,245	預金	預金	2,278
商品	口銭	12,101	預金	預金	422
商品	口銭	8,369	預金	預金	23,421
商品	口銭	103,257	預金	預金	2,576
商品	口銭	85,947	預金	預金	52,241
商品	口銭	36,073	預金	預金	9,330,414
商品	口銭	37,309	預金	預金	121,101
商品	口銭	4,750	預金	預金	50,001
商品	口銭	1,406	預金	預金	50,001
商品	口銭	6,408	預金	預金	157,453
商品	口銭	8,417	預金	預金	5,654
商品	口銭	7,994	預金	預金	151,799
商品	口銭	422	預金	預金	1,042
商品	口銭	198	預金	預金	150,757
商品	口銭	52,241	預金	預金	△1,265
商品	口銭	△26,088	預金	預金	327,290
商品	口銭	9,735,893	預金	預金	72,853
商品	口銭		預金	預金	5,229
商品	口銭		預金	預金	78,082
商品	口銭		預金	預金	106
商品	口銭		預金	預金	405,478
商品	口銭		預金	預金	9,735,893

第163期 (2018年4月1日から2019年3月31日まで) 損益計算書

(単位：百万円)

	科 目	金 額
経資	常 運 用 収 入	70,910
	金 出 証 券 金 利 受 取 手 続 代 理 料	59,956
	債 権 取 引 替 換 債 権 取 引 替 換 債 権 取 引 替 換	10,317
	債 権 取 引 替 換 債 権 取 引 替 換 債 権 取 引 替 換	△13
	債 権 取 引 替 換 債 権 取 引 替 換 債 権 取 引 替 換	427
	債 権 取 引 替 換 債 権 取 引 替 換 債 権 取 引 替 換	221
	債 権 取 引 替 換 債 権 取 引 替 換 債 権 取 引 替 換	27,532
	債 権 取 引 替 換 債 権 取 引 替 換 債 権 取 引 替 換	7,997
	債 権 取 引 替 換 債 権 取 引 替 換 債 権 取 引 替 換	19,535
	債 権 取 引 替 換 債 権 取 引 替 換 債 権 取 引 替 換	3,649
	債 権 取 引 替 換 債 権 取 引 替 換 債 権 取 引 替 換	433
	債 権 取 引 替 換 債 権 取 引 替 換 債 権 取 引 替 換	1,651
	債 権 取 引 替 換 債 権 取 引 替 換 債 権 取 引 替 換	62
	債 権 取 引 替 換 債 権 取 引 替 換 債 権 取 引 替 換	1,502
	債 権 取 引 替 換 債 権 取 引 替 換 債 権 取 引 替 換	0
債 権 取 引 替 換 債 権 取 引 替 換 債 権 取 引 替 換	6,882	
債 権 取 引 替 換 債 権 取 引 替 換 債 権 取 引 替 換	195	
債 権 取 引 替 換 債 権 取 引 替 換 債 権 取 引 替 換	1	
債 権 取 引 替 換 債 権 取 引 替 換 債 権 取 引 替 換	3,088	
債 権 取 引 替 換 債 権 取 引 替 換 債 権 取 引 替 換	3,597	
		108,975
経資	常 運 用 収 入	2,797
	金 出 証 券 金 利 受 取 手 続 代 理 料	410
	債 権 取 引 替 換 債 権 取 引 替 換 債 権 取 引 替 換	41
	債 権 取 引 替 換 債 権 取 引 替 換 債 権 取 引 替 換	△2
	債 権 取 引 替 換 債 権 取 引 替 換 債 権 取 引 替 換	301
	債 権 取 引 替 換 債 権 取 引 替 換 債 権 取 引 替 換	302
	債 権 取 引 替 換 債 権 取 引 替 換 債 権 取 引 替 換	1,740
	債 権 取 引 替 換 債 権 取 引 替 換 債 権 取 引 替 換	3
	債 権 取 引 替 換 債 権 取 引 替 換 債 権 取 引 替 換	12,908
	債 権 取 引 替 換 債 権 取 引 替 換 債 権 取 引 替 換	1,273
	債 権 取 引 替 換 債 権 取 引 替 換 債 権 取 引 替 換	11,634
	債 権 取 引 替 換 債 権 取 引 替 換 債 権 取 引 替 換	2,404
	債 権 取 引 替 換 債 権 取 引 替 換 債 権 取 引 替 換	12
	債 権 取 引 替 換 債 権 取 引 替 換 債 権 取 引 替 換	2,319
	債 権 取 引 替 換 債 権 取 引 替 換 債 権 取 引 替 換	72
債 権 取 引 替 換 債 権 取 引 替 換 債 権 取 引 替 換	68,904	
債 権 取 引 替 換 債 権 取 引 替 換 債 権 取 引 替 換	2,660	
債 権 取 引 替 換 債 権 取 引 替 換 債 権 取 引 替 換	355	
債 権 取 引 替 換 債 権 取 引 替 換 債 権 取 引 替 換	23	
債 権 取 引 替 換 債 権 取 引 替 換 債 権 取 引 替 換	2,281	
		89,675
経特	固 定 資 産 減 価 償 却 費	7
	固 定 資 産 減 価 償 却 費	7
	固 定 資 産 減 価 償 却 費	476
税法	引 当 金 繰 上 げ 金	252
	引 当 金 繰 上 げ 金	3,540
	引 当 金 繰 上 げ 金	1,663
		18,830
		5,203
		13,626

第163期末（2019年3月31日現在）連結貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
現 金 預 け 金	1,614,911	預 金	8,596,305
コ ー ル ロ ー ン 及 び 買 入 手 形	858	譲 渡 性 預 金	74,818
買 入 金 銭 債 権	13,572	債 券 貸 借 取 引 受 入 担 保 金	118,320
商 品 有 価 証 券	4,321	借 用 金	405,955
有 価 証 券	1,265,106	外 国 為 替	414
貸 出 金	6,518,080	そ の 他 負 債	59,103
外 国 為 替	9,347	賞 与 引 当 金	1,751
リ ー ス 債 権 及 び リ ー ス 投 資 資 産	51,506	株 式 給 付 引 当 金	71
そ の 他 資 産	167,298	退 職 給 付 に 係 る 負 債	409
有 形 固 定 資 産	87,115	睡 眠 預 金 払 戻 損 失 引 当 金	2,278
建 物	36,191	ポ イ ン ト 引 当 金	431
土 地	37,314	特 別 法 上 の 引 当 金	19
リ ー ス 資 産	2,482	繰 延 税 金 負 債	24,016
建 設 仮 勘 定	1,406	再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 負 債	2,576
そ の 他 の 有 形 固 定 資 産	9,720	支 払 承 諾	52,241
無 形 固 定 資 産	8,579	負 債 の 部 合 計	9,338,715
ソ フ ト ウ ェ ア	8,093	(純 資 産 の 部)	
そ の 他 の 無 形 固 定 資 産	485	資 本 金	121,101
繰 延 税 金 資 産	631	資 本 剰 余 金	72,485
支 払 承 諾 見 返	52,241	利 益 剰 余 金	143,718
貸 倒 引 当 金	△33,795	自 己 株 式	△1,260
資 産 の 部 合 計	9,759,776	株 主 資 本 合 計	336,044
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	74,151
		土 地 再 評 価 差 額 金	5,229
		退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	△127
		そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計	79,253
		新 株 予 約 権	106
		非 支 配 株 主 持 分	5,657
		純 資 産 の 部 合 計	421,061
		負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	9,759,776

第163期 (2018年4月1日から 2019年3月31日まで) 連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目	金 額	138,362
経常収益	70,644	
貸付金	59,761	
有価証券	10,246	
口入れ	△13	
その他の利息	428	
引当金	221	
利息及び配当	29,290	
受取利息	31,675	
等務常収	6,752	
取立	1	
経常収	6,750	
経常費用	2,834	118,558
預金	410	
渡り	41	
マネー	△2	
現借	301	
債券	302	
その他の	1,777	
引当	3	
引業	10,694	
経常	28,985	
経常	71,452	
繰入	4,591	
繰常	1,079	
繰常	3,512	
経常利益		19,804
固定負債	22	605
段階	550	
取得	33	
別		478
固定	226	
減損	252	
調整		19,931
法人	3,990	
法人	1,498	
人		5,489
当期		14,441
非親		300
会社		14,141

独立監査人の監査報告書

2019年5月10日

株式会社北洋銀行
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 山下 和 俊 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 宮田 世 紀 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社北洋銀行の2018年4月1日から2019年3月31日までの第163期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

2019年5月10日

株式会社北洋銀行
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 山下 和 俊 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 宮田 世 紀 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社北洋銀行の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社北洋銀行及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第163期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、当期の監査方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、当期の監査方針、監査計画等に従い、取締役、監査部その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - 一 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な支店において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - 二 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任あずさ監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - 三 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。
- 以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年5月10日

株式会社北洋銀行 監査役会

常勤監査役 藤井文世 ㊟

常勤監査役 松下克則 ㊟

常勤社外監査役 立川 宏 ㊟

社外監査役 野島 誠 ㊟

社外監査役 本間公祐 ㊟

以上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の配当の件

当行は、銀行業の公共性に鑑み、経営の健全性確保の観点から、自己資本比率の動向・業績の動向・経営環境の変化などに留意しつつ、安定的な普通配当金と業績連動配当金を組み合わせた業績連動配当制度や自己株式の取得などにより、株主の皆さまへ総合的な利益還元を行うことを基本方針としております。

2019年3月期につきましては、この方針の下、期末の剰余金の配当を次のとおりとさせていただきます。

- (1) 配当財産の種類
金銭といたします。
- (2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額
普通株式 1株につき金 5.0円 総額 1,981,859,450円
- (3) 剰余金の配当が効力を生ずる日
普通株式 2019年6月27日

この結果、中間配当金（普通株式1株につき5.0円）を加えました当期の年間配当金は普通株式1株につき10.0円となり、2018年5月10日に公表した配当予想どおりとなります。

<ご参考> 当行の総合的な株主還元施策

【普通配当金】

安定的な配当実施の観点から、1株当たり年10円とする予定といたします。

【業績連動配当金】

業績に連動する部分として、通期の親会社株主に帰属する当期純利益が150億円を上回る場合に、その超過額の30%を目処にお支払いする予定といたします。

【自己株式の取得】

年間の配当額と自己株式の取得額の総額が、親会社株主に帰属する当期純利益の40%を目処とした額となるよう、定時株主総会に付議する期末配当額を取締役会で決議した後に、自己株式を取得する予定といたします。

第2号議案 取締役12名選任の件

取締役全員（12名）は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役12名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

なお、取締役候補者は、独立社外役員が過半数を占める指名・報酬等経営諮問委員会の協議を経て、取締役会において決定しております。

候補者番号	氏名	当行における地位	担当	候補者属性
1	いし い じゅん じ 石 井 純 二	取締役会長	グループ会社統括	再任
2	しば た りゅう 柴 田 龍	取締役副会長	秘書室、地域産業支援部、市場営業部 担当	再任
3	やす だ みつ はる 安 田 光 春	取締役頭取 (代表取締役)	人事部 担当	再任
4	たけ うち いわお 竹 内 巖	常務取締役	ソリューション部、国際部、融資部 担当	再任
5	なが の みのる 長 野 実	常務取締役	営業戦略部、フィナンシャルマーケティング部、フィナンシャルサポート部 担当	再任
6	しん どう さとし 進 藤 智	取締役	経営企画部、システム部 担当	再任
7	ひ あたり たか ふみ 日 當 隆 文	執行役員	本店営業部副本店長委嘱	新任
8	わか くり のぶ お 若 栗 伸 夫	常務執行役員	営業戦略部審議役委嘱	新任
9	まい や よし はる 米 谷 好 晴	執行役員	営業戦略部審議役委嘱	新任
10	はやし み か こ 林 美香子	社外取締役	—	再任 社外 独立
11	うばがい り え こ 祖母井 里重子	社外取締役	—	再任 社外 独立
12	しま もと かず あき 島 本 和 明	社外取締役	—	再任 社外 独立

候補者番号

1

いし い じゅん じ
石井 純二

(1951年5月25日生)

再任



所有する当行の株式数

139,700株

取締役会への出席状況

13回/13回 (100%)

略歴、当行における地位

- 1975年4月 株式会社北海道拓殖銀行入行
- 1998年11月 当行業務推進部管理役
- 1999年4月 同 経営管理部企画第二課長
- 2003年5月 同 法人推進部長
- 2004年4月 同 大通支店長
- 2004年6月 株式会社札幌北洋ホールディングス (現 当行) 取締役
- 2004年6月 当行取締役大通支店長
- 2005年4月 同 取締役業務企画部長
- 2006年4月 同 常務取締役業務企画部長
- 2006年6月 同 常務取締役
- 2009年6月 同 常務取締役営業推進統括本部長
- 2010年6月 株式会社札幌北洋ホールディングス取締役副社長
- 2010年6月 当行取締役副頭取
- 2012年4月 株式会社札幌北洋ホールディングス取締役社長
- 2012年4月 当行取締役頭取
- 2015年6月 北海道旅客鉄道株式会社社外監査役 (現任)
- 2018年4月 当行取締役会長 (現任)

重要な兼職の状況

北海道旅客鉄道株式会社 社外監査役

取締役候補者とした理由

業務企画部長、リスク管理部門・システム部担当常務、営業推進統括本部長などを歴任し、銀行業務に関する高い知見と豊富な経験を有しております。2012年4月から頭取を、2018年4月から会長を務め、その職務・職責を適切に果たしており、引続き当行の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上への貢献が期待できると判断し、取締役候補者となりました。

候補者番号

2

しばた りゅう
柴田 龍

(1957年1月25日生)

再任



所有する当行の株式数

122,400株

取締役会への出席状況

13回／13回 (100%)

略歴、当行における地位

- 1981年4月 株式会社北洋相互銀行 (現 当行) 入行
- 1998年11月 同 融資第一部管理役
- 2000年6月 同 融資第一部審査課長
- 2002年7月 同 リスク管理室長
- 2004年4月 同 経営管理部長
- 2004年6月 株式会社札幌北洋ホールディングス (現 当行) 取締役
- 2004年6月 当行取締役経営管理部長
- 2006年4月 同 常務取締役経営管理部長
- 2009年6月 同 常務取締役
- 2010年4月 中道リース株式会社社外監査役 (現任)
- 2010年6月 株式会社札幌北洋ホールディングス取締役副社長
- 2010年6月 当行取締役副頭取
- 2018年4月 同 取締役副会長 (現任)

重要な兼職の状況

中道リース株式会社 社外監査役

取締役候補者とした理由

リスク管理室長、経営管理部長、システム部担当常務などを歴任し、銀行業務に関する高い知見と豊富な経験を有しております。2010年6月から副頭取を、2018年4月から副会長を務め、その職務・職責を適切に果たしており、引続き当行の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上への貢献が期待できると判断し、取締役候補者としてしました。

候補者番号

3

やすだ みつはる

安田 光春

(1959年10月5日生)

再任



所有する当行の株式数

37,800株

取締役会への出席状況

13/13回 (100%)

略歴、当行における地位

- 1983年4月 株式会社北洋相互銀行（現 当行） 入行
- 2004年4月 同 経営管理部企画課長
- 2005年4月 同 宮の沢支店長
- 2007年8月 同 人事部調査役（石屋製菓(株)出向）
- 2009年4月 同 融資第一部副部長
- 2011年6月 同 融資第一部担当部長兼与信企画室長
- 2013年6月 同 執行役員融資第一部長
- 2014年6月 同 取締役経営企画部長
- 2016年6月 同 常務取締役
- 2018年4月 同 取締役頭取（現任）

取締役候補者とした理由

宮の沢支店長、融資第一部長、経営企画部長などを歴任し、銀行業務に関する高い知見と豊富な経験を有しております。2016年6月から常務取締役として法人推進本部長、営業戦略部、フィナンシャル部門の担当役員を務めたのち、2018年4月から頭取を務め、その職務・職責を適切に果たしており、引続き当行の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上への貢献が期待できると判断し、取締役候補者としました。

候補者番号

4

たけうち

竹内

いわお

巖

(1958年4月5日生)

再任



所有する当行の株式数

20,100株

取締役会への出席状況

12回/13回 (92%)

略歴、当行における地位

- 1981年4月 株式会社北洋相互銀行（現 当行）入行
- 2000年7月 同 伊達支店長
- 2002年9月 同 営業推進部営業推進役
- 2002年10月 同 経営管理部管理役
- 2002年12月 同 融資第一部審査役
- 2004年6月 同 千歳中央支店長兼千歳空港出張所長
- 2007年5月 同 本店営業部渉外部長
- 2008年11月 同 本店営業部法人部長
- 2010年6月 同 札幌駅南口支店長
- 2012年6月 同 執行役員釧路中央支店長
- 2013年11月 同 執行役員融資第一部審議役
- 2014年6月 同 常務執行役員
- 2016年6月 同 常務取締役（現任）

取締役候補者とした理由

札幌駅南口支店長、釧路中央支店長、融資第一部審議役などを歴任し、銀行業務に関する高い知見と豊富な経験を有しております。2016年6月から常務取締役を務め、ソリューション部、融資部門、国際部などを担当し、その職務・職責を適切に果たしており、引続き当行の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上への貢献が期待できると判断し、取締役候補者となりました。

候補者番号

5

ながの
長野 実

(1959年11月16日生)

再任



所有する当行の株式数

31,900株

取締役会への出席状況

13回／13回 (100%)

略歴、当行における地位

- 1982年4月 株式会社北海道拓殖銀行入行
- 1998年11月 当行入行
- 2005年6月 同 経営管理部企画課長
- 2009年4月 同 経営管理部副部長兼企画第一課長
- 2009年6月 同 経営管理部長
- 2011年1月 同 経営管理部長兼企画第二課長
- 2011年6月 同 執行役員営業推進統括部長
- 2012年6月 同 執行役員旭川中央支店長
- 2014年6月 同 取締役旭川中央支店長
- 2015年4月 同 取締役本店営業部本店長
- 2016年6月 同 常務取締役本店営業部本店長
- 2017年6月 同 常務取締役 (現任)

取締役候補者とした理由

営業推進統括部長、旭川中央支店長、本店営業部本店長などを歴任し、銀行業務に関する高い知見と豊富な経験を有しております。2016年6月から常務取締役を務め、経営企画部、地域産業支援部、営業推進部、フィナンシャル部門、アドバイザリー部門を担当し、その職務・職責を適切に果たしており、引続き当行の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上への貢献が期待できると判断し、取締役候補者としてしました。

候補者番号

6

しんどう
進藤

さとし
智

(1963年10月27日生)

再任



所有する当行の株式数

6,600株

取締役会への出席状況

10回／10回 (100%)

略歴、当行における地位

- 1987年4月 株式会社北海道拓殖銀行入行
- 1998年11月 当行入行
- 2009年4月 同 資金証券部運用課長
- 2012年10月 同 経営企画部経営管理課長
- 2014年4月 同 経営企画部経営企画課長
- 2014年6月 同 経営企画部副部長兼経営企画課長
- 2015年10月 同 経営企画部担当部長兼経営企画課長
- 2016年6月 同 経営企画部長
- 2017年4月 同 執行役員経営企画部長
- 2018年6月 同 取締役経営企画部長
- 2019年4月 同 取締役 (現任)

取締役候補者とした理由

資金証券部運用課長、経営企画部長などを歴任し、銀行業務に関する高い知見と豊富な経験を有しております。2018年6月から取締役を務め、経営企画部、システム部を担当し、その職務・職責を適切に果たしており、引続き当行の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上への貢献が期待できると判断し、取締役候補者となりました。

候補者番号

7

ひあたり たかふみ

日當

隆文

(1963年6月9日生)

新任



所有する当行の株式数

2,500株

略歴、当行における地位

- 1987年4月 株式会社北海道拓殖銀行入行
- 1998年11月 当行入行
- 2009年4月 同 星置支店長
- 2010年10月 同 星置支店長兼新星置支店長
- 2011年6月 同 融資第一部審査役
- 2012年11月 同 法人部法人推進第一課長
- 2013年6月 同 法人部法人企画課長
- 2014年6月 同 法人部副部長兼法人企画課長
- 2015年4月 同 公務金融部副部長
- 2015年10月 同 チャネル開発部担当部長
- 2016年1月 同 チャネル開発部長
- 2017年4月 同 執行役員本店営業部副本店長（現任）

取締役候補者とした理由

法人部副部長、公務金融部副部長、チャネル開発部長などを歴任し、銀行業務に関する高い知見と豊富な経験を有しております。現在、執行役員として本店営業部副本店長を務め、その職務・職責を適切に果たしており、当行の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上への貢献が期待できると判断し、取締役候補者としてしました。

候補者番号

8

わかくり

のぶお

若栗 伸夫

(1961年11月3日生)

新任



所有する当行の株式数

7,500株

略歴、当行における地位

1985年4月 株式会社北海道拓殖銀行入行
1998年11月 当行入行
2007年5月 同 福住支店長
2008年11月 同 万代町支店長
2010年5月 同 営業推進統括部営業推進統括課長
2012年10月 同 経営企画部副部長
2014年6月 同 融資企画部長
2016年4月 同 執行役員本店営業部副本店長
2017年4月 同 常務執行役員東京支店長
2019年4月 同 常務執行役員営業戦略部審議役（現任）

取締役候補者とした理由

融資企画部長、本店営業部副本店長、東京支店長などを歴任し、銀行業務に関する高い知見と豊富な経験を有しております。現在、常務執行役員として営業戦略部審議役を務め、その職務・職責を適切に果たしており、当行の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上への貢献が期待できると判断し、取締役候補者としてしました。

候補者番号

9

まいや

よしはる

米谷 好晴

(1962年11月20日生)

新任



所有する当行の株式数


2,800株


略歴、当行における地位

1986年4月 株式会社北洋相互銀行（現 当行）入行
2009年6月 同 法務コンプライアンス部管理役
2010年10月 同 登別支店長
2012年6月 同 監査部検査役
2014年6月 同 リスク管理部リスク統括課長
2015年4月 同 リスク管理部副部長兼リスク統括課長
2016年4月 同 経営企画部担当部長
2016年6月 同 経営企画部担当部長兼経営管理課長
2017年4月 同 経営企画部担当部長
2018年4月 同 執行役員営業戦略部長
2019年4月 同 執行役員営業戦略部審議役（現任）

取締役候補者とした理由

リスク管理部副部長、経営企画部担当部長、営業戦略部長などを歴任し、銀行業務に関する高い知見と豊富な経験を有しております。現在、執行役員として営業戦略部審議役を務め、その職務・職責を適切に果たしており、当行の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上への貢献が期待できると判断し、取締役候補者としてしました。

候補者番号 10	はやし みかこ 林 美香子 (1953年4月12日生)	再任 社外 独立
	略歴、当行における地位 1976年4月 札幌テレビ放送株式会社入社 1985年1月 フリーキャスターとして活動開始、現在に至る 2008年4月 慶應義塾大学大学院システムデザイン・マネジメント研究科特別研究教授 2008年6月 ホクレン農業協同組合連合会 員外監事 2011年4月 慶應義塾大学大学院システムデザイン・マネジメント研究科特任教授（現任） 2012年1月 北海道大学大学院農学研究院客員教授（現任） 2015年6月 当行社外取締役（現任）	
所有する当行の株式数 一株	取締役候補者とした理由 農業や地域再生を専門分野とし、慶應義塾大学大学院の特任教授および北海道大学大学院の客員教授を務める一方、フリーキャスターとしても活躍しております。その多様な経験と専門的知見を活かし、当行の取締役会等において経営陣から独立した立場で、引続き当行の基盤である北海道経済の持続的成長および女性の活躍促進などに向けた建設的な議論や経営の監督への貢献が期待できると判断し、社外取締役候補者となりました。	
取締役会への出席状況 13/13回（100%）		

候補者番号 11	うばがい りえこ 祖母井 里重子 (1960年4月20日生)	再任 社外 独立
	略歴、当行における地位 1996年4月 弁護士登録・祖母井法律事務所開設 1999年11月 北石狩公平委員会委員（現任） 2002年4月 北海道住宅供給公社非常勤理事 2003年11月 廣岡・祖母井法律事務所（現 祖母井・中辻法律事務所）開設 2004年4月 北海道教育大学経営協議会委員 2004年10月 北海道住宅供給公社監事 2007年7月 北海道公安委員会委員 2015年6月 当行社外取締役（現任） 2016年6月 札幌市人事委員会委員（現任）	
所有する当行の株式数 1,200株	取締役候補者とした理由 弁護士として第一線で活躍しており、また、北海道教育大学経営協議会委員や北海道公安委員会委員など、諸団体の要職を歴任しております。その豊富な経験と専門的知見を活かし、当行の取締役会等において経営陣から独立した立場で、引続き経営の健全性の確保および女性の活躍促進などに向けた建設的な議論や経営の監督への貢献が期待できると判断し、社外取締役候補者となりました。	
取締役会への出席状況 13/13回（100%）		

候補者番号

12

しまもと
島本

かずあき
和明

(1946年10月7日生)

再任 社外 独立



略歴、当行における地位

- 1978年4月 医学博士号取得
- 1996年9月 札幌医科大学医学部内科学第二講座教授
- 2000年4月 札幌医科大学附属病院副院長
- 2004年3月 同 病院長
- 2010年4月 札幌医科大学理事長・学長
- 2016年4月 学校法人日本医療大学総長（現任）
- 2016年6月 当行社外取締役（現任）

所有する当行の株式数

－株

取締役会への出席状況

12/13回（92%）

重要な兼職の状況

学校法人日本医療大学 総長

取締役候補者とした理由

札幌医科大学附属病院院長や札幌医科大学理事長・学長などの要職を歴任し、2016年4月から学校法人日本医療大学総長を務めております。地域の成長産業のひとつである医療分野における経営者としての豊富な経験と専門的知見を活かし、当行の取締役会等において経営陣から独立した立場で、引続き当行および地域の持続的成長に向けた建設的な議論や経営の監督への貢献が期待できると判断し、社外取締役候補者としました。

- (注) 1. 各候補者と当行との間には、現在、特別の利害関係はありません。
2. 林 美香子氏、祖母井 里重子氏ならびに島本和明氏と当行との間で、会社法第427条第1項の規定による責任限定契約を締結しており、3氏の再任が承認された場合、当行は3氏との間の当該契約を継続する予定であります。
- 責任限定契約の概要は以下のとおりであります。
- ・社外取締役として任務を怠ったことにより当行に損害を与えた場合において、その職務を行うにあたり善意でかつ重大な過失がない場合には、次の限度額を限度としてその責任を負う。
 - ・当該賠償責任限度額は、「2,000万円または法令の定める額（会社法第425条第1項に定める最低責任限度額）のうちいずれか高い額」とする。
3. 社外取締役候補者に関する会社法施行規則第74条第4項に定める事項
- ① 林 美香子氏、祖母井 里重子氏ならびに島本和明氏は、社外取締役候補者であります。
 - ② 林 美香子氏、祖母井 里重子氏ならびに島本和明氏は、過去に社外取締役または社外監査役となること以外の方法で会社の経営に関与した経験はありませんが、「取締役候補者とした理由」に記載のとおり、社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。
 - ③ 林 美香子氏、祖母井 里重子氏ならびに島本和明氏は、証券取引所の独立性基準に関して当行が定める具体的判断基準（後掲、以下「独立性判断基準」といいます。）に照らし、業務執行を行う経営陣からの独立性を有していることから、3氏を東京証券取引所の有価証券上場規程第436条の2および札幌証券取引所の企業行動規範に関する規則第5条の2に定める独立役員として指定しておりますが、3氏の再任が承認された場合、指定を継続する予定であります。なお、当行は島本和明氏が総長を務める学校法人日本医療大学と一般的な取引がありますが、当行の独立性判断基準で定める「主要な取引先」（直近事業年度における当行の連結業務粗利益または取引先の連結総売上高の2%以上を占める取引がある先等）等に該当するものではなく、同氏の独立性に影響を及ぼす関係ではありません。
 - ④ 林 美香子氏および祖母井 里重子氏の社外取締役としての在任期間は、本総会の終結の時をもって4年となります。また、島本和明氏の社外取締役としての在任期間は、本総会の終結の時をもって3年となります。


第3号議案 監査役1名選任の件

本總會終結の時をもって立川 宏氏が辞任により監査役を退任しますので、監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

候補者は、監査役立川 宏氏の補欠として選任をお願いするものであり、その任期は、当行定款の定めにより、辞任する監査役立川 宏氏の任期の満了する時までとなります。

なお、本議案につきましては、独立社外役員が過半数を占める指名・報酬等経営諮問委員会の協議を経て、監査役会の同意を得たうえで、取締役会において決定しております。

監査役候補者は次のとおりであります。

<p>くばた ひとし 窪田 毅</p>	<p>(1956年4月13日生) 新任 社外 独立</p>
 <p>所有する当行の株式数 一株</p>	<p>略歴、当行における地位</p> <ul style="list-style-type: none">1980年4月 北海道庁入庁2003年6月 同 総合企画部政策室広報広聴課長2005年4月 同 知事政策部知事室秘書課長2007年6月 同 経済部商工局長2009年4月 同 経済部次長2010年4月 同 上川総合振興局長2012年4月 同 経済部観光振興監2013年4月 同 総合政策部知事室長2015年6月 同 総合政策部長2017年4月 同 副知事
	<p>監査役候補者とした理由</p> <p>北海道庁において、経済部観光振興監、総合政策部知事室長、総合政策部長などの要職を歴任した後、副知事を務めております。こうした行政での豊富な経験と高い知見を活かし、客観的視点に立った実効性の高い監査の遂行により、経営の健全性確保への貢献が期待できると判断し、社外監査役候補者としてしました。</p>

- (注) 1. 候補者と当行との間には、現在、特別の利害関係はありません。
2. 窪田 毅氏は、2019年5月26日をもって北海道副知事を退任しております。
3. 社外監査役候補者に関する会社法施行規則第76条第4項に定める事項
- ① 窪田 毅氏は、社外監査役候補者であります。
 - ② 窪田 毅氏は、後掲の独立性判断基準に照らし、業務執行を行う経営陣からの独立性を有していることから、候補者の選任が承認された場合には、東京証券取引所の有価証券上場規程第436条の2および札幌証券取引所の企業行動規範に関する規則第5条の2に定める独立役員として指定する予定であります。なお、北海道庁の指定金融機関に当行が指定されており、預金や貸出金等の取引があります。しかしながら、地方公共団体は、トップである知事や市町村長が民意によって選ばれ、かつその行政事務は住民から選ばれた議会の監視下に置かれることから、合理的な理由なく当行に対して影響力を行使することはできないため、当行と取引関係があっても一般株主と利益相反が生じるおそれはないと判断し、当行は独立性判断基準において、地方公共団体を「主要な取引先」から除いております。

以 上

<ご参考> 独立性判断基準

当行では、社外取締役または社外監査役（以下、併せて社外役員という。）が現在または過去1年以内において以下の要件のいずれにも該当しない場合に、当該社外役員は独立性を有すると判断する。

1. 当行を主要な取引先（※1）とする者、またはその業務執行者（業務執行取締役、執行役その他の法人等の業務を執行する役員、または使用人をいう。以下同じ）
2. 当行の主要な取引先（※1）、またはその業務執行者
3. 当行から役員報酬以外に、多額（※2）の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家または法律専門家（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者をいう。）
4. 当行の主要株主（※3）、またはその業務執行者
5. 当行が多額（※2）の寄付を行っている先、またはその業務執行者
6. 次に掲げるいずれかの者（重要（※4）な者に限る。）の近親者（※5）
 - (1) 上記1～5に該当する者
 - (2) 当行またはその子会社の業務執行者
 - (3) 当行またはその子会社の業務執行者でない取締役（社外監査役の独立性を判断する場合に限る。）

※1. 「主要な取引先」の定義（以下のいずれかに該当する先）

- a. 直近事業年度における当行の連結業務粗利益または取引先の連結総売上高の2%以上を占める取引がある先（但し、地方公共団体を除く。）
- b. 当行が当該取引先の最上位の借入先であり、かつ当行以外の金融機関からの調達が困難であると考えられる先

※2. 「多額」の定義

過去3年平均で、年間10百万円以上

※3. 「主要株主」の定義

当行の総議決権の10%以上の議決権を保有する株主

※4. 「重要」である者の例

- ・会社の役員・部長クラスの者
- ・上記3.の会計専門家・法律専門家については公認会計士・弁護士等の専門的な資格を有する者

※5. 「近親者」の定義

配偶者または二親等以内の親族

以上

インターネットによる議決権行使のご案内

1. インターネットによる議決権行使について

- (1) 書面による議決権行使に代えて、当行指定の「議決権行使ウェブサイト」（下記URL）にて議決権を行使可能です。ご希望の方は、同封の議決権行使書用紙右片に記載の議決権行使コードおよびパスワードにてログインしていただき、画面の案内にしたがって入力してください。なお、セキュリティ確保のため、初回ログインの際にパスワードを変更していただく必要があります。

<https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>

- (2) 行使期限は2019年6月25日（火曜日）午後5時00分であり、同時刻までに議決権の行使を完了していただく必要があります。
- (3) パスワード（株主さまが変更されたものを含みます。）は今回の総会のみ有効です。次回の株主総会時は新たに発行いたします。
- (4) インターネット接続にかかる費用は株主さまのご負担となります。

（ご注意）

- ・パスワードは一定回数以上間違えるとロックされ使用できなくなります。ロックされた場合、画面の案内にしたがってお手続きください。
- ・当行からパスワードをお尋ねすることはございません。
- ・議決権行使ウェブサイトは一般的なインターネット接続機器にて動作確認を行っておりますが、ご利用の機器によってはご利用いただけない場合があります。また、携帯電話を用いたインターネットではご利用いただけませんのでご了承ください。

2. お問い合わせ先について

ご不明な点は、株主名簿管理人である **みずほ信託銀行 証券代行部**（以下）までお問い合わせください。

- (1) 議決権行使ウェブサイトの操作方法等に関する専用お問い合わせ先
フリーダイヤル **0120-768-524**（平日 9：00～21：00）
- (2) 上記以外の株式事務に関するお問い合わせ先
フリーダイヤル **0120-288-324**（平日 9：00～17：00）

以上

（ご参考）

機関投資家の皆さまにつきましては、上記のインターネットによる議決権行使以外に、株式会社「ICJ」が運営する「議決権電子行使プラットフォーム」をご利用いただくことが可能です。

メ モ

A series of horizontal dashed lines for writing.

メ モ

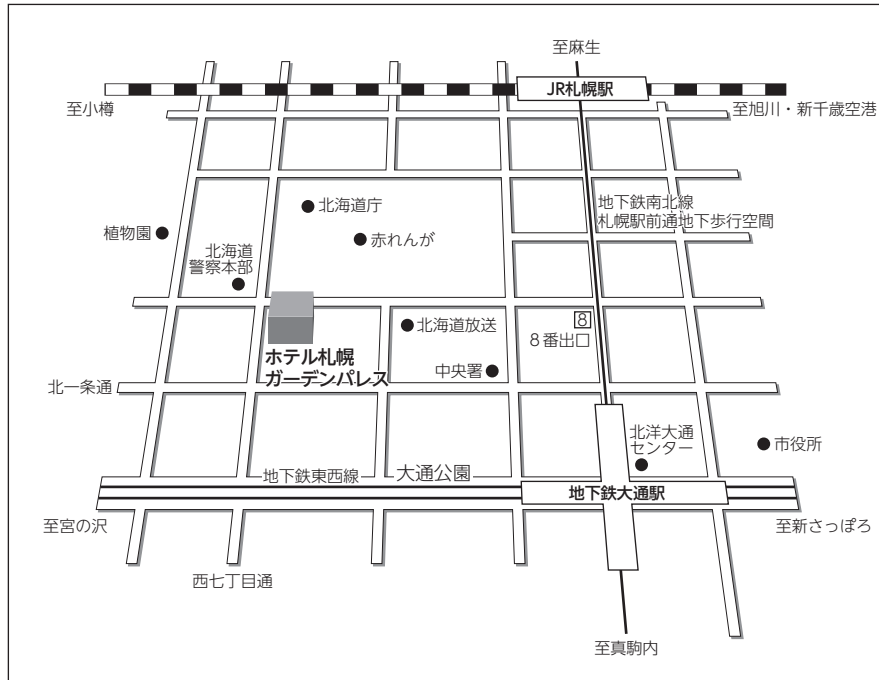
A series of horizontal dashed lines for writing, consisting of 18 lines.

株主総会会場のご案内

会 場 札幌市中央区北1条西6丁目3番1号（道庁南側）
ホテル札幌ガーデンパレス 2階「鳳凰」

交通のご案内 J R 札幌駅から徒歩7分
地下鉄 大通駅から徒歩5分
札幌駅前通地下歩行空間 8番出口から徒歩3分

<会場付近地図>



お願い：当日は駐車場をご用意しておりませんので、お車でのご来場
はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。

